

「令和3年8月11日からの大雨による災害」

申請要領

授業料免除について

災害救助法適用地域で被災した世帯の学生で、家計急変のため修学が困難となった学生に対し、被災状況に応じた授業料免除を実施します。

以下の「免除対象者」に該当し申請を希望する場合は、この要領を熟読の上、申請してください。
ただし、経済的に困窮と認定されない場合は、免除の対象となりません。

1：免除対象者

①公的機関発行の「罹災証明書」により、学資負担者の居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は床上浸水であると証明された者

※「学資負担者」とは、学生本人の保護者（保証人）を示します。ただし、大学院生で「独立生計者」の認定要件を満たす者に限り、本人所有の持ち家が被災した場合は免除対象者となります。（持ち家の証明を提出のこと。）
「独立生計者」の認定要件は問い合わせ先で確認してください。

②学資負担者が災害救助法適用地域での被災により死亡（行方不明を含む。）した場合

2：申請書類（被災状況により申請書類が異なります。）

(1) 罹災証明が全壊・大規模半壊

- ①公的機関発行の「罹災証明書」（コピー可）
- ②令和3年度 災害枠 授業料免除申請書
- ③被災状況に関する写真貼付台紙（被災状況がわかる写真を貼付のこと。）

(2) 罹災証明が半壊又は床上浸水

- ①公的機関発行の「罹災証明書」（コピー可）
- ②令和3年度 災害枠 授業料免除申請書
- ③被災状況に関する写真貼付台紙（被災状況がわかる写真を貼付のこと。）
- ④一般枠 授業料免除申請書 関係書類一式

(3) 死亡・行方不明

- ①学資負担者の死亡を証明する書類（コピー可）
- ②令和3年度 災害枠 授業料免除申請書



(2) での申請者は家計審査も併せて行うため、「一般枠」授業料免除申請に必要な所得に関する証明書等が必要になります。「災害枠」と「一般枠」の申請書は、同時に提出してください。

【受付期間】 令和3年8月25日（水）

～令和3年9月16日（木）※消印有効

【提出方法】 「レターパックライト」での郵送

【郵送先】 〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40-1

熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当 宛

締切後の提出は一切受け付けません。

◆問い合わせ先◆

熊本大学 学生支援部経済支援担当（全学教育棟1階⑥番窓口）



096-342-2126

8:30～18:15（土・日、祝日除く。）